

関西大学通信

自動車・バイク利用の通学・通勤は全面禁止

——いよいよ本年2月16日より——



「昨今、道路の完備とモータリゼーションの急激な進展に伴い、交通至便の地の利を誇る本学千里山キャンパスの周辺にも自動車や単車、バイクが洪水のごとく溢れ、違法、迷惑駐車は言うに及ばず、接触事故、人身事故までが多発、歩行者も運転者も、生命の危険から身をまもるのに神経を擦り減らしているのが現実です。

大学の教育環境を維持し、事故防止に万全を期すべく、本学では自動車による通学・通勤の急増傾向がみられた昭和四十三年度に『関西大学交通規制に関する規程』を制定、一般自動車の入構を禁止するとともに、名神高速道路トンネル上の土地を賃借して現在の第二駐車場を造成・整備し、今日まで主として学生用の駐車に充当してきました。

しかし、その後も自動車による通学・通勤は増加の一途を辿り、周知のように昨日では所定駐車場の収容能力を遙かに超える台数に達し、溢れた車は近隣住民の日常生活に多くの迷惑と危険を及ぼしている現状です。これまで地域住民および自治会、PTAなどから幾度となく強い非難・抗議が大学に寄せられました。ついに先月(昨年十一月)十九日、地元自治会の要請による詰合いの席上、当該問題に対する大学の社会的責任が鋭く問われるに至りました。

無論、大学はかねてよりこうした事情を憂慮し、最悪の事態を避けるため、あらゆる機会に自動車による通学・通勤の自粛を強く訴えました。

やがて閉鎖される千里山キャンパス第二駐車場。収容面積の広さを誇ってきたモータープールではあるが、自粛キャンペーンの努力も空しく、いまやそのキャラクターをはるかに超える自動車が周辺道路に溢れ、近隣に車公害をひき起こしている。閉鎖後は、当面、総合図書館・情報処理センター建設工事関係の車両通路、資材置き場として利用される。

大学も地域社会の一構成員である以上、当該地域と調和した発展を期さねばならない。この度の抜本的対策を完遂することはいまや一つの大きな社会的使命であり、本学生・教職員は無論のこと、近隣住民の皆さんのご理解とご協力をも得つつ、相携えて地域の生活環境保全に努めねばならない。ここに『関西大学通信』の「特集号」を編み、今回の禁止措置に伴う具体的な関連事項と守るべき諸注意、加えて近くいよいよ着工される総合図書館・情報処理センターおよびその他の建設工事関係のお知らせ、ならびに諸々の留意事項をお伝えする。

重ねて学生諸君、教職員各位の理解と協力を求めるものである。

え、日頃は係員の手で絶えず注意して交通整理を行う一方、実際に必要な諸措置を講じてきましたが、残念ながら従来の方策ではもはや問題の解決になんら効果を期待できず、やむなくここに抜本的対策として、今年度の入学試験業務が一通り完了する昭和五十八年二月十六日以降、大学の業務および関連事業に必須不可欠な車両、身体障害者の利用車などの特例を除き、千里山キャンパスへの自動車等(単車、バイクを含む)による通学・通勤を禁止し、加えて同キャンパス内駐車場の閉鎖措置に踏み切らざるをえない」と判断しました。(昭和五十七年十二月十日付け告示「自動車等による通学・通勤の禁止について」より)

交通問題と

禁止措置に至るまでの経緯

これまでの学内措置

本学の千里山キャンパスは、北摺の緑豊かな風致地区にあって、約三十万平方㍍の広さを誇り、しかも阪急電車の「関大前駅」に数分の距離という、大都市周辺の大規模な複合施設である。しかし、この複合施設の中心となるのが、まさに本学の千里山キャンパスである。千里山キャンパスは、北摺の緑豊かな風致地区に位置する。この地区は、約三十万平方㍍の広さを誇り、しかも阪急電車の「関大前駅」に数分の距離という、大都市周辺の大規模な複合施設である。しかし、この複合施設の中心となるのが、まさに本学の千里山キャンバスである。

自動車問題が学内外で問題化されてきたのは昭和四十年代に入ってきたらで、学舎周辺や構内道路を車が埋め尽くし、けたたましい排気音やクラクションがしばしば講義を中断させ、また構内での人身事故の可能性も強く懸念されるに至った。そこで法科・政科・学生会議が急増して駐車収容能力を越え、はみ出した車が構内道路はいうに及ばず、周辺住宅地の公道上に駐車するようになつた。中には駐車場を設けた。

(二)事故・迷惑駐車の急増

こうして完全に解決されたと思われた自動車問題であつたが、昭和五十年頃から、自動車通学者数が急増して駐車収容能力を越え、はみ出した車が構内道路はいうに及ばず、周辺住宅地の公道上に駐車するようになつた。中には駐車場を設けた。

至つた。そこで沿人、製造者、販賣者等の各業界の代表である学友会により「学内交通規制委員会」が構成され、検討が重ねられた結果、「関西大学交通規制に関する規程」と「関西大学交通規制に関する取扱内規」が制定され、昭和四十三年十二月一日付をもって施行されることになった。この規程は構内の自動車の通行を全く不能にし、歩行者は車の間をすりぬけて通らなければならぬなど、地域住民のひんしゆくをかかつて抗議が続出した。一方、接触、追突などによる大きな事故が頻発し、人身事故さえも発生するなど、全く憂慮すべからず、車の通行を規制する方針は、必ずしも間違ったものではなかった。しかし、車の通行を規制する方針は、必ずしも間違ったものではなかった。

(原動機付自転車を含む) 乗り入
き事態に進展し 再び自転車問題が頭化してきたのであつた。
(三)自動車通学自衛キャンペーン
そこで、大学としては昭和五十二年最初より、前記「交通規制」
これにともなって道路公団からして、他を禁止するものであつた。
た。

名神高速道路上の土地を借用し、これを整備して、自動車約四〇〇台を収容しうる大駐車場（現第二の衛庭をはかつて教育環境を守る）とともに、交通事故の防止と周辺住民への迷惑の解消に努めるべ

卷之三

これに対し、周辺地域も含めて、実際の駐車状況を示したのが「別表」である。もはやどうにもならない状態であることが一目瞭然である。駐車場は常に満車の状態で、接触事故が日常茶飯事のごとく起り、学外周辺道路には常にムのにて急激に増加した車両数は、本年度に入つて一層増加し、扱いの手軽さから、自分にとって便利な各号門の近くの公道上へ放置されるようになつた。特に①号門（大学院裏付近）、②正門横（尚志館食堂横）、③社会学部学舎前、

数珠つなぎの駐車があり、ここから溢れた車は大学近辺の路上のどこかに違法、あるいは迷惑駐車を繰り返しているのである。

(二) バイク通学の激増——マナーの悪い放置バイク——

○台が放置され、一般車の通行を妨害し、歩行者特に中小学生の通学路などを阻害して、地域住民

月10日(木)	
単車	自転車
270	22
0	0
0	0
21	0
200	86
263	125
757	233

(三)地域住民から
の苦情と
要望

(火)	57年6月	
自転車	自動車	
12	454	
0	39	
0	28	
7	107	
90	189	
105	57	
214	874	

寄せられた苦情
や非難、抗議など
をまとめる
と、つぎの通り
である。

57年6月8日		
自動車	単車	
444	266	
36	0	
35	0	
95	23	
163	253	
60	256	
773	798	

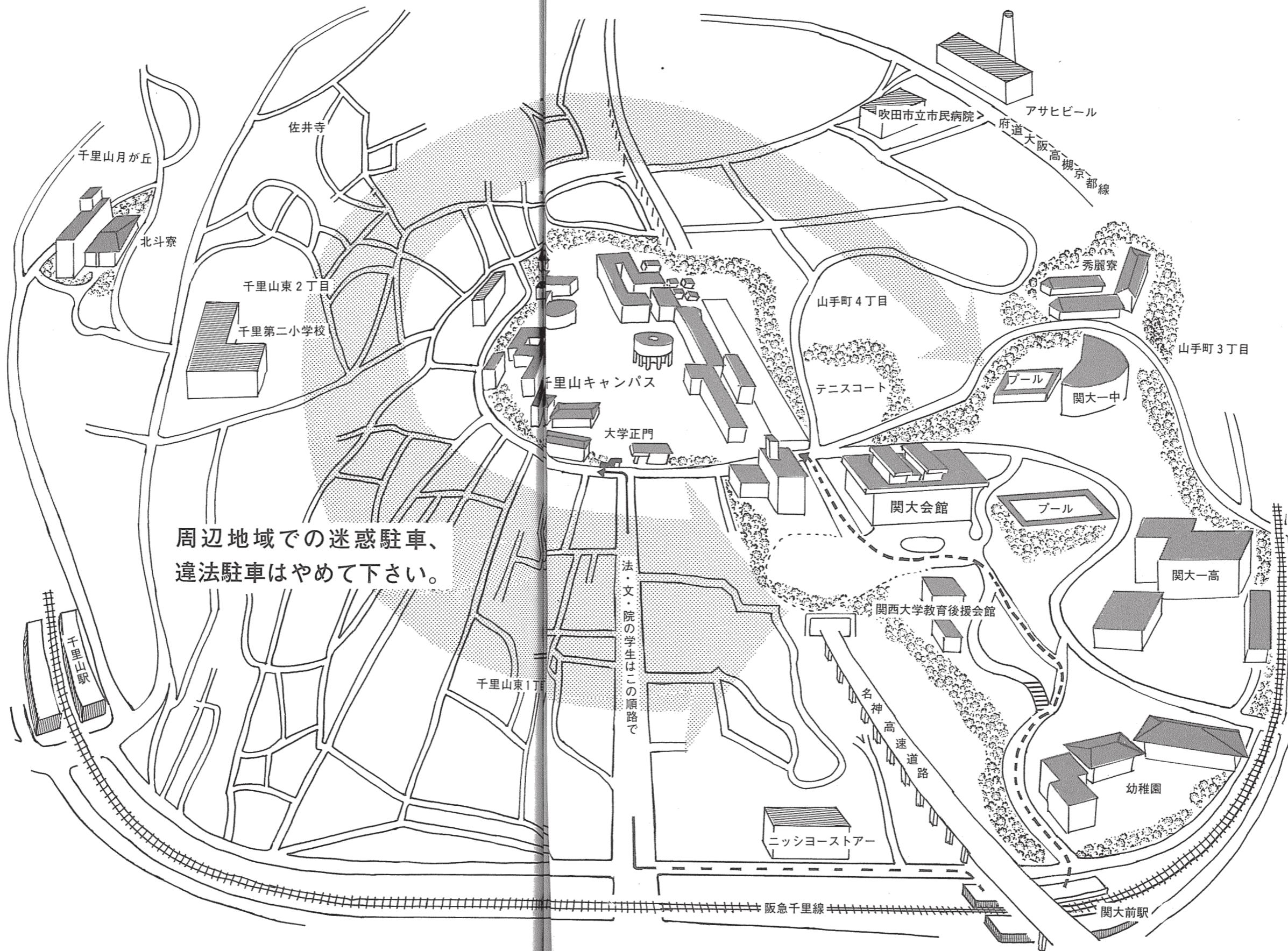
月 日		駐車可能台数	
場 所	車 種	自動車	単車・ 自転車
駐 車 場	第2駐車場	453	134
	第1駐車場	37	0
	閑大会館前	25	0
外苑道路上駐車		70	36
一般公道路上駐車		0	0
構内路上駐車		10	20
総 計		595	190

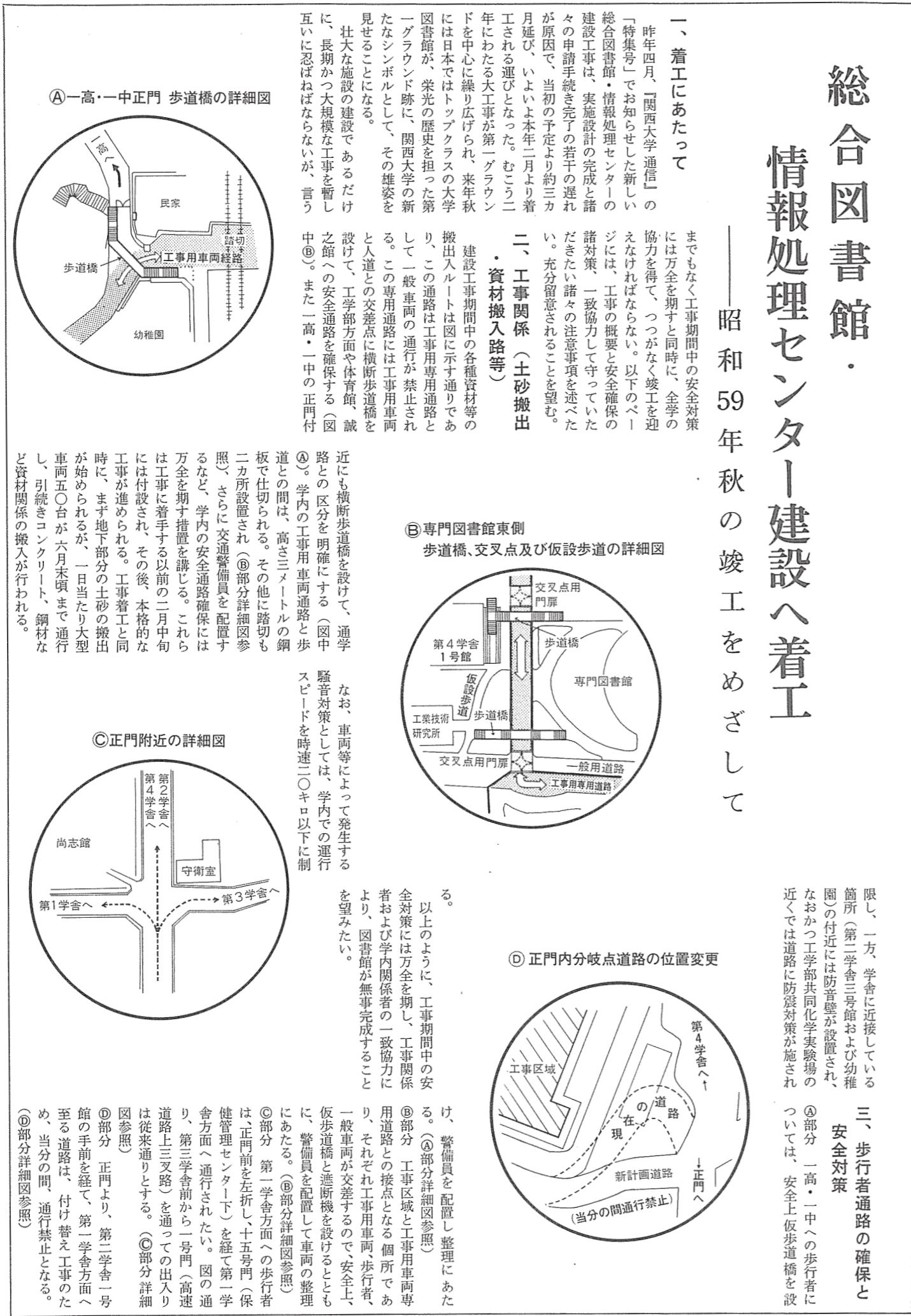
の『関西大学通信』の『特集号』に発表したので、ここでは省略して、主なデータを紹介しておく。

学内における交通の諸対策

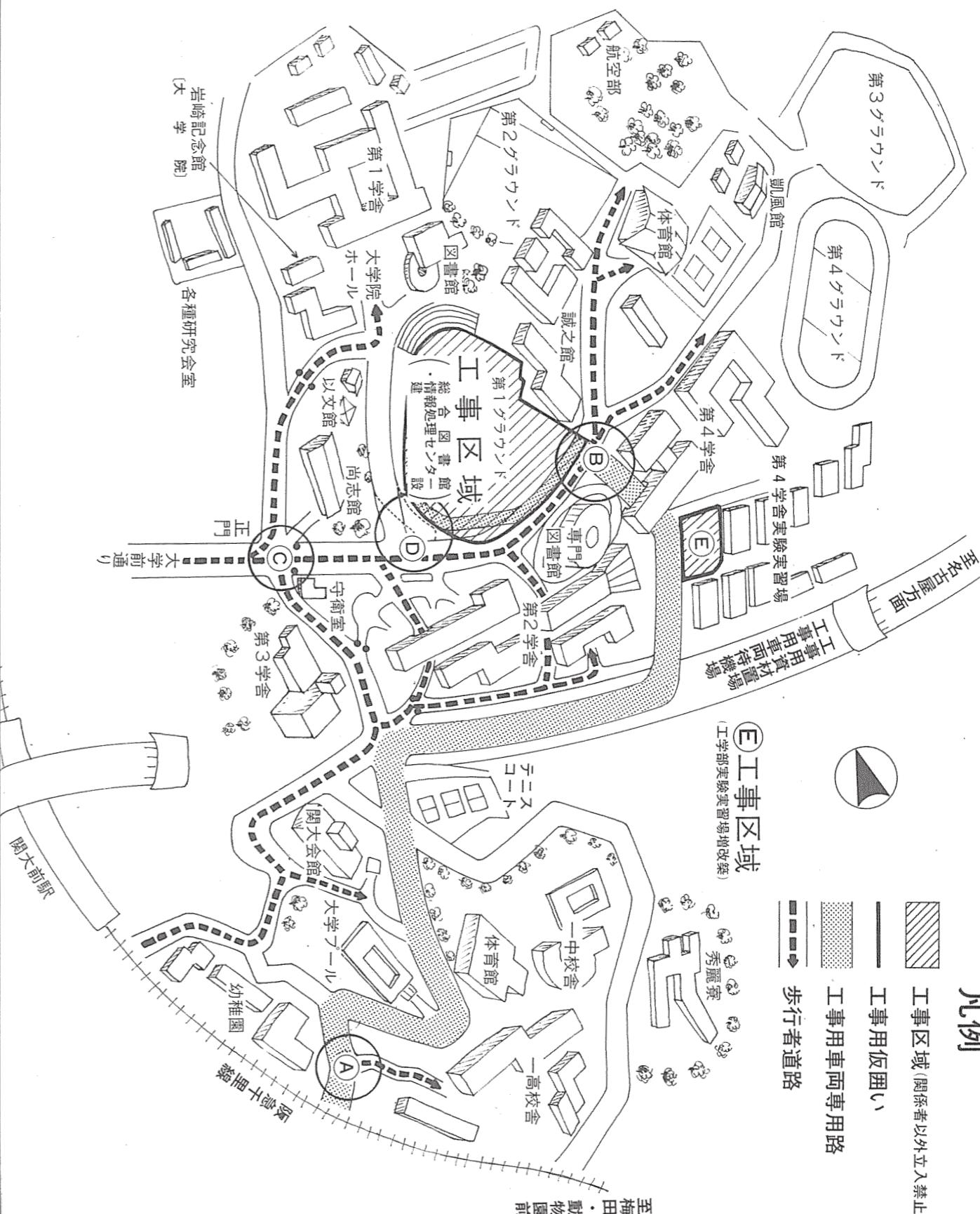
		(規程の制定)	
〔教育後援会会報〕		S 43 • 11	S 43 • 11
S 52 • 9		S 52 • 1	(人的・物的措置)
S 54 • 54	S 52 • 52	S 53 • 9	〔関西大学交通規制に關する規程〕
• 7	• 4	• 21	「関西大学交通規制に關する取扱内規」の制定 (S 43 • 12 • 1より施行)
S 55 • 55	S 53 • 52	(No) 46	公道に面するフェンスへの路上駐車自肃警告の掲示およびビラ配布
(No) 53	(No) 52	(No) 47	関大会館北側構内道路に歩行者専用道路の設置
S 56 • 56	S 55 • 54	(No) 46	第2駐車場前三又路への交通整理要員の配置
• 9	• 5	(No) 121	吹田市道「関大線」への横断歩道の設置
• 9	• 5	(No) 12	関西大学第一高等学校正門周辺の交通整理要員の配置
• 9	• 5	(No) 10	第1、第2駐車場および関大会館前の駐車枠の線引き
• 9	• 5	(No) 101	緊急避難用としての片側駐車の容認
• 9	• 5	(No) 92	自動車通学の自肃キャンペーント」(教育後援会)
• 9	• 5	(No) 91	自動車通学についての「父兄の声アンケート」(教育後援会)
• 9	• 5	(No) 85	自動車通学の実態調査
• 9	• 5	(No) 85	自動車通学のアンケート調査
• 9	• 5	(No) 85	自動車通学の実態調査
• 9	• 5	(No) 85	学内外の単車、自転車駐車状況調査
• 9	• 5	(No) 85	マイカー通学の自肃を——目にあまる違法駐車——
• 9	• 5	(No) 85	自動車通学に対する苦言
• 9	• 5	(No) 85	自動車通学を自肃しよう
• 9	• 5	(No) 85	自動車通学自肃せよ
• 9	• 5	(No) 85	自動車通学の実態調査とアンケート調査
• 9	• 5	(No) 85	自動車通学の自肃を!
• 9	• 5	(No) 85	自動車通学の廃絶を訴える——教員からS君
• 9	• 5	(No) 85	自動車通学の自肅を!
• 9	• 5	(No) 85	学生生活に自動車は必要か?
• 9	• 5	(No) 85	自動車通学の是非
• 9	• 5	(No) 85	自動車通学の自肅を!
• 9	• 5	(No) 85	自動車通学に関する二つの調査結果について

千里山キャンパスおよび周辺道路の見取図





千里山キャンパス構内の歩行者通路と安全対策



総合図書館建設の工程

総合図書館の建設にいよいよ着工する段階を迎えたので、ここに建設工事の概要を示し、無事完成の運びとなるよう、全学の学生、教職員の皆さんへ協力を願うものである。

今年度の入学試験が終了する昭和五十八年二月七日から準備工事と併行して建物の土台となる基礎工事に着手するが、その間に長さ

月末にはその搬出を終える。それと併行して地下部の土砂の掘削が始められて、六月末にはその搬出を終える。それと併行して建物の土台となる基礎工事に着手し、二月二十日には地下部分の土砂の掘削が始められて、六月末にはその搬出を終える。それと併行して建物の土台となる基礎工事に着手するが、その間に長さ

〇〇トン(大型トラック一〇台分)となり、これを一カ月間で組み立てて終える。その後、順次コンクリート工事も本格化し、諸々の設備工事と共に進められていく必要がある。

工学部実験実習場

増改築工事について

工学部の実験実習場の増改築工事は、老朽化した電気工学実験場を解体して、同一敷地上に、鉄筋コンクリート造り地下

一階、地上四階建て、延床面積

六七二平方メートルの建物

を建築するものである。

一、工事期間

工事は、本年一月十日から、現在の実験場を解体して、二月七日から増改築工事を始め、九

月末日までの約八カ月間で完成する予定である。

二、工事期間中の注意事項

工事期間中は、工事現場の周辺に、鉄筋コンクリート造り地下

一階、地上四階建て、延床面積

六七二平方メートルの建物

を建築するものである。

三、工事期間中の注意事項

工事は、老朽化した電気工学実験場を解体して、同一敷地上に、鉄筋コンクリート造り地下

一階、地上四階建て、延床面積

六七二平方メートルの建物

を建築するものである。

四、工事期間中の注意事項

工事は、老朽化した電気工学実験場を解体して、同一敷地上に、鉄筋コンクリート造り地下

一階、地上四階建て、延床面積

六七二平方メートルの建物

を建築するものである。

特例入構の種類と許可手続

工事日程表

工種	58年												59年											
	2月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
準備工事	●											●												
仮設工事													●											
土工事														●										
躯体工事															●									
仕上工事																●								
外構工事																	●							

が、その量は一八、〇〇〇立方メートル(大型ミキサ一車三、六〇〇台分)にのぼる。

基礎工事、躯体工事がほぼ終わる昭和五十九年四月頃から、建物の外周道路など屋外工事と、建物外装のレンガ積み、室内の仕上げ工事や書架の取付けなどが進められ、昭和五十九年九月末には、すべての工事を完了する。

以上が建築工程の概要である。工事期間中は、工事の周囲に工事用隔壁が設けられるが、資材運搬用トラック、コンクリート・ミキサー車などが頻繁に通り、工事現場付近は常に危険がともなうので、充分注意することが望まれる。

の診断書の提出を求めることがある。

病状等により、許可期限を三ヶ月以内で定めることができるものとする。

関西大学生活協同組合が所有する業務用の荷客搬送車で、申請による。

認める場合は臨時入構を認める。

* * *

入構を許可された車両は、いずれも所用の最寄の場所に駐車したうえ、用済後はできるだけ早く退出しなければならないが、身体障害者用自動車については、本人の行動範囲に応じて駐車する場所を指導し、関西大学生活協同組合の業務用車両については、営業区域に近いところに駐車位置を定めること。

用済後はできるだけ早く退出しなければならないが、身体障害者用自動車については、本人の行動範囲に応じて駐車する場所を指導し、関西大学生活協同組合の業務用車両については、営業区域に近いところに駐車位置を定めること。

(中島)



▶編集後記◀

新しい年を迎え、いま千里山キャンパスは大きく様変わりしようとしている。

すなわち、一つは、千里山キャンパス交通環境の抜本的改善対策であり、一つは、学問の殿堂を象徴する大図書館の建設である。

「特集号」は、この二大事業を滞りなく完遂するため、全学に広く理解と協力を求める媒体として編まれた。紙面の性格から、本特集号は、職務上、該情報に明るい関係部局が中心となって、企画・執筆・編集等に当たつていただいた。記して謝意を表する次第である。せつかく「特集号」を発刊するからには、読者各位に紙面内容のご活用を期待しつつ、両事業の無事・安全を祈るや切である。

（中島）